

令和4年1月27日

保護者の皆様

土浦市こども未来部保育課

### 新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴う保育施設等における登園自粛のお願い

保護者の皆様には、日頃より新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス「オミクロン株」への置き換わりにより感染が急拡大し、本市の保育施設関係者の感染者数が著しく増加している状況にあります。

この度、感染拡大防止策として市内小学校・義務教育学校においては、リモート学習を実施することになりました。

保育施設は、利用者及びその家族の生活維持に必要な施設であることから、引き続き感染防止策を徹底し原則開所といたしますが、市内小学校・義務教育学校のリモート学習の期間については、感染拡大防止を図るために、仕事がお休み等でご家庭での保育可能な場合は、登園自粛をお願いいたします。

なお、今回のお願いは強制ではございませんが、皆様による感染拡大防止のご協力が、皆様と皆様の大切な方の命を守ることにつながりますので、本通知についてのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 自粛要請期間

令和4年1月31日（月）～令和4年2月10日（木）

※今後の状況により、期間が延長となる場合は、改めて通知をいたします。

#### 2 対象施設

市内の認可保育施設（保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所）

#### 3 利用者負担額（保育料）の取扱い

- ・自粛要請期間においての利用者負担につきましては、日数に応じて減額いたします。
- ・いったんお支払いいただき、後日、充当又は還付となります（減免申請等の手続きは必要ありません）。

※実費徴収については、この取扱いの対象外です（各施設での対応）。

※市外から通われている方の利用者負担額（保育料）減額につきましては、お住まいの市町村での決定となります。

問合せ先

土浦市こども未来部保育課

TEL:029-826-1111 内線 2418、2419